

お取引先様 各位

「緊急事態宣言」の一部地域の解除に伴う営業対応について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、政府により2021年2月26日に、10都府県に対し3月7日までとしていた「緊急事態宣言」の期間を、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県については、前倒して2月28日(日)に先行解除されました。

しかしながら、首都圏の1都3県を含めて、全国的にも感染者数の減少幅が鈍化していることを受けまして、当社としましては、お客様および弊社社員の健康と安全を第一に考え、これまでの10都府県の営業所を対象に、3月5日(金)までとしていた感染予防策を3月12日(金)まで延長させていただくことと致しました。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【期間】 2021年3月12日(金)まで期間延長

【対象】 10都府県 (31営業所)

東京都 城北営業所、城東営業所、城南営業所、東京建装営業所、東京特販営業所、
立川営業所、東京住設営業所、量販営業所、リテイル営業所東京事務所

神奈川県 横浜営業所、厚木営業所

埼玉県 大宮営業所

千葉県 千葉営業所、柏営業所

大阪府 大阪建装営業所、大阪第一営業所、大阪第二営業所、大阪第三営業所、北大阪営業所、
大阪住設営業所、リテイル営業所大阪事務所、

京都府 京都営業所

兵庫県 神戸営業所、姫路営業所

愛知県 名古屋営業所、名古屋建装第一営業所、名古屋建装第二営業所、

岐阜県 岐阜営業所

福岡県 福岡営業所、北九州営業所、久留米営業所

【業務体制】 業務時間の変更継続 9:00 ～ 17:00 ※従来の終業時間より45分短縮

- ただし、首都圏における緊急事態宣言の延長や今後の状況等に応じて変更させていただく場合がございます。
- 対象営業所において、一定数の営業員・フロアセールス（受注・お問合せ対応）は時差出勤、在宅勤務などの出勤調整を行います。
- お客様とのお打合せ等については、可能な限り電話やメールなどを活用した業務をさせていただきます。

以上